

VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1 農地の動き

1 農地

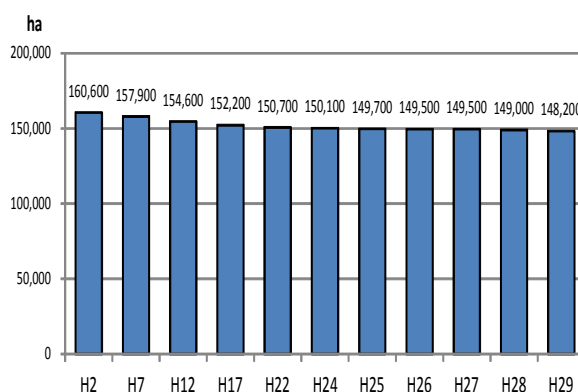
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成29年には148,200ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が600ha、畑が100ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、平成2年の1.66haから平成29年には3.02haと約1.8倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図6-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

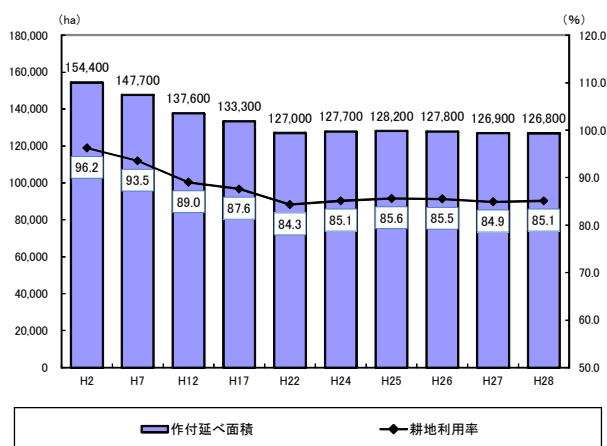
◎作付延べ面積は前年より100ha減少

平成28年の農作物の作付延べ面積は126,800haで、前年より100ha減少した。これは、豆類や飼肥料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲（1,500ha）の作付が減少したためである。

耕地利用率は85.1%（東北平均は83.7%）で、全国平均の91.7%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による転作が認められたことによる。

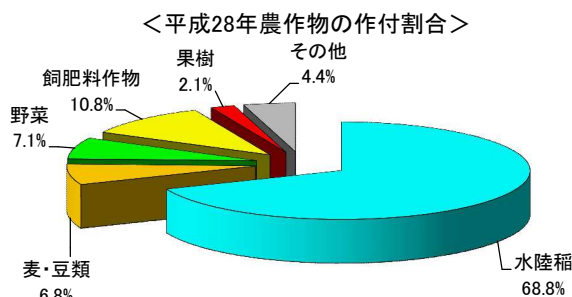
＜図6-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向



資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が68.8%と圧倒的に高く、次いで飼肥料作物10.8%、野菜7.1%、麦・豆類6.8%、果樹2.1%となっている。



資料：農林水産省「作付面積調査」

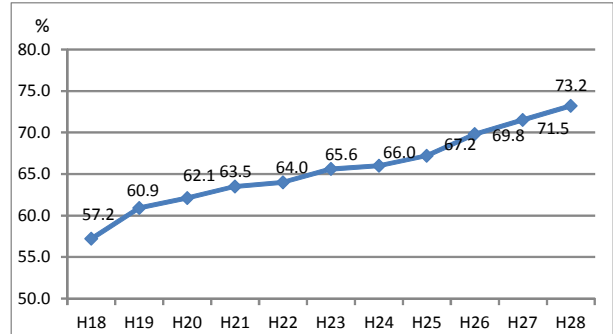
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成28年度末で73.2%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

＜図6-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

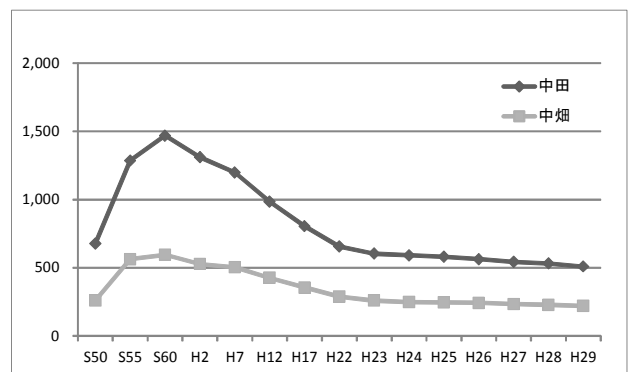
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに30年連続して下落しており、平成29年は10a当たり509千円（対前年比4.1%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり219千円で中田価格の43%となっている。

* 純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図6-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



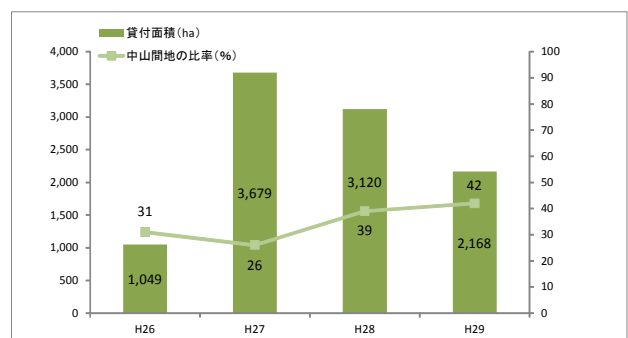
資料：県農業会議調べ

◎県社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に（公社）秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成29年度の貸付面積の実績は2,168haで、うち平地が58%、中山間地域が42%であった。

＜図6-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

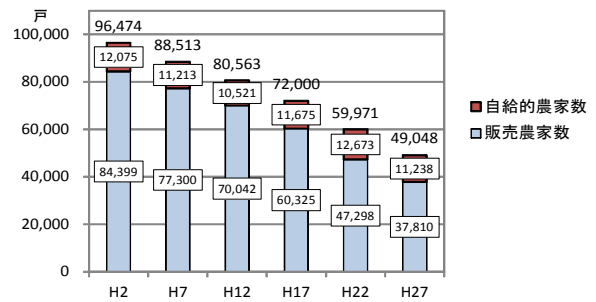
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図6-6〉総農家数と販売農家数の動向

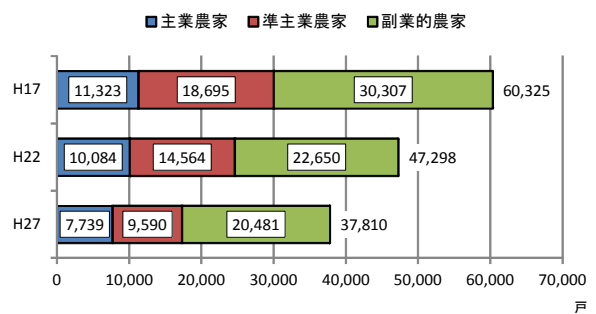


資料：農林業センサス

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。

〈図6-7〉主副業別農家数の動向

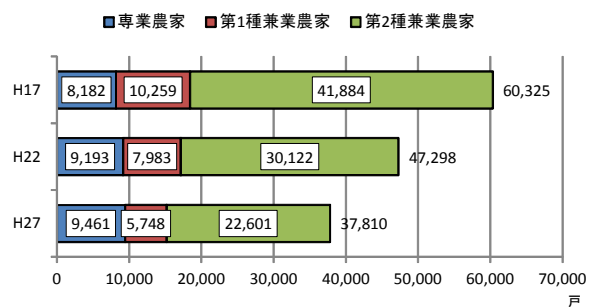


資料：農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図6-8〉専兼業別農家数の動向



資料：農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

〈表〉農業経営体数

区分		単位	平成22年	平成27年
農業経営体数		経営体	48,521	38,957
経営 耕 地 面 積 規 模 別 農 業 經 営 体	家族経営体	〃	47,504	37,943
	組織経営体	〃	1,017	1,014
	経営耕地なし	〃	523	418
	0.3ha未満	〃	342	251
	0.3～1.0ha	〃	15,348	10,880
	1.0～2.0ha	〃	14,356	11,120
	2.0～3.0ha	〃	7,249	6,039
	3.0～5.0ha	〃	5,573	4,853
	5.0～10.0ha	〃	3,285	3,245
	10.0ha以上	〃	1,845	2,151
	10.0～20.0ha	〃	1,239	1,412
	20.0～30.0ha	〃	351	398
	30.0～50.0ha	〃	182	230
	50.0～100.0ha	〃	64	94
100.0ha以上	〃	9	17	
1経営体当たりの経営耕地		ha	2.68	3.18

資料：農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸（20.1%）減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営を合わせた割合は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 単位：経営体

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	-	-
その他の畜産	40	32
複合経営	7,408	5,563

資料：農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

単位:人

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料:農林業センサス

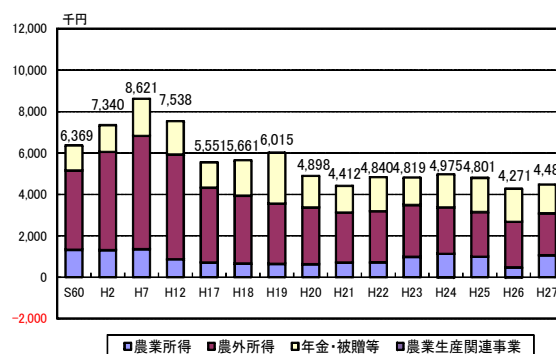
4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円(125.3%)増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円(8.3%)減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円(15.3%)増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円(5.0%)増加の4,485千円となっている。

〈図6-9〉農家総所得の動向



資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

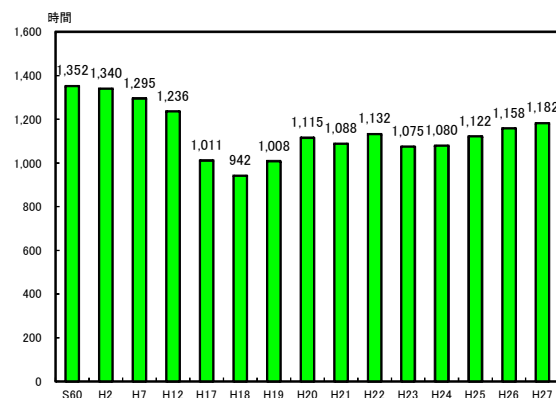
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図6-10〉自営農業労働時間の動向



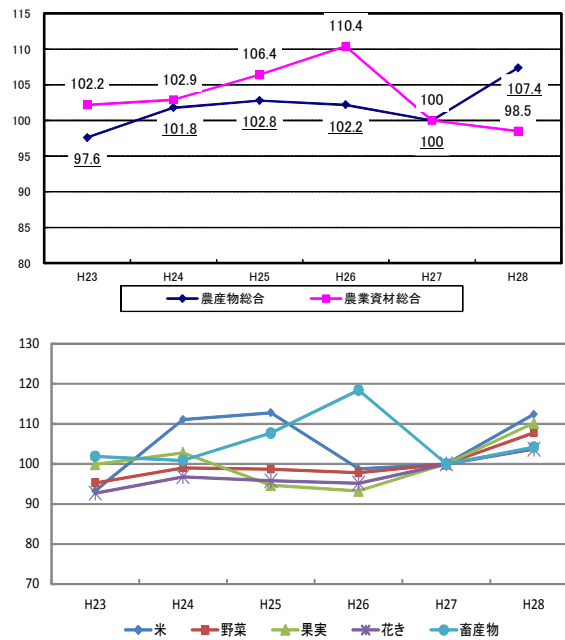
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数は上昇、農業生産資材物価指数は減少

平成28年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.4（平成27年＝100）と前年より7.4ポイント増加し、農業生産資材総合が98.5と前年より1.5ポイント減少した。

品目別に見ると、米が112.4、野菜が107.8、果実が110.2、花きは103.7、畜産物が104.2となり、軒並み上昇した。

＜図6-11＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

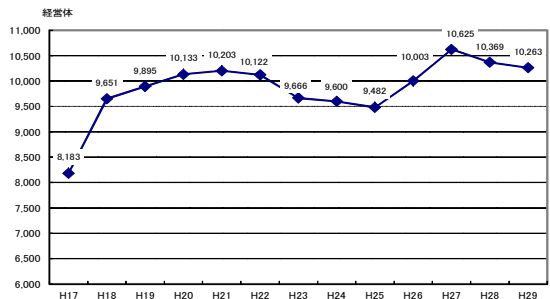
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成29年度末の認定農業者数は10,263経営体となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年度以降、10,000経営体程度で推移している。

＜図6-12＞認定農業者数の推移（実数）

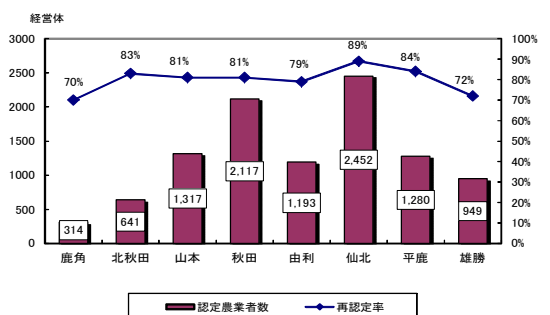


資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は83%

平成29年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,326経営体であり、このうち、83.3%の1,104経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。

＜図6-13＞地域別認定農業者数の推移（実数）



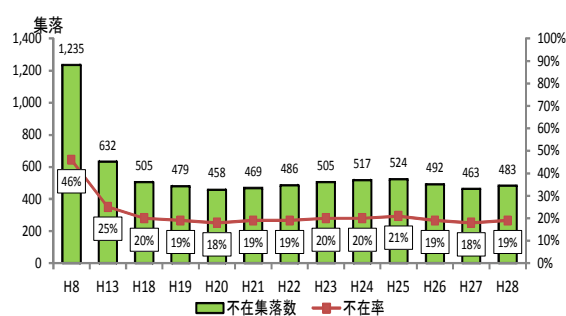
注) 再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成29年3月末には483集落へと減少しているが、農業集落全体（2,542集落）の19%を占めている。

〈図6-14〉認定農業者不在集落の推移

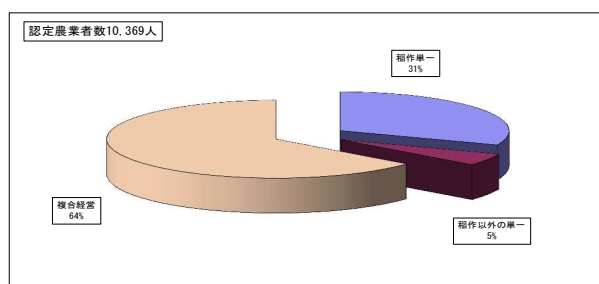


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が64%と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっている。

〈図6-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類（H29.3現在）



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

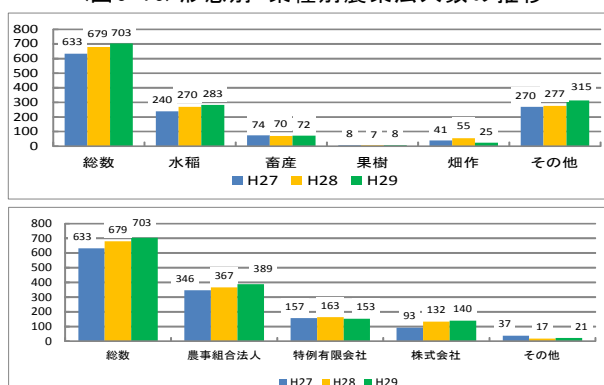
◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成29年7月1日現在の農業法人数は703法人と前年より24法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で77%を占め、業種別では水稲と畜産で64%を占める。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

〈図6-16〉形態別・業種別農業法人数の推移

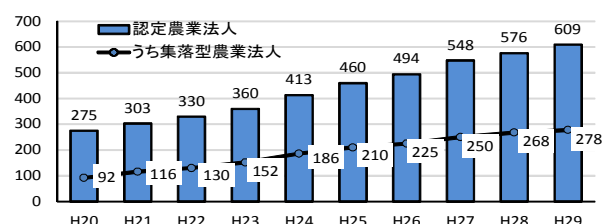


資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成29年度末で609法人（前年より33法人増加）と年々増加している。

〈図6-17〉認定農業法人数の推移

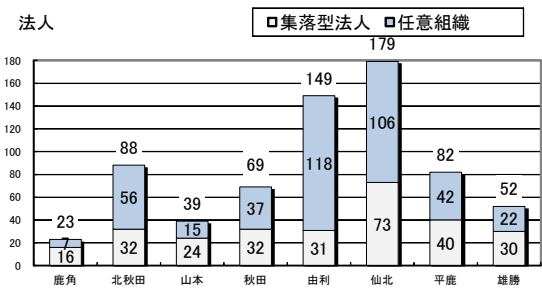


資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成29年度は681組織のうち、任意組織403組織で、集落型農業法人は278組織のとなっている。

<図6-18>地域別集落営農組織数の推移(実数)



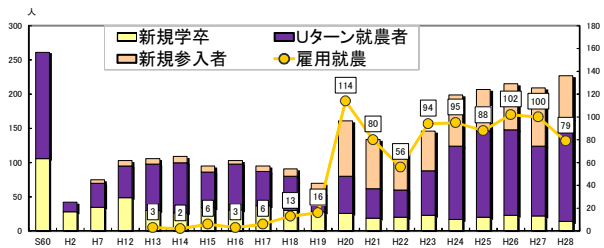
資料: 県農林政策課調べ

7 農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増え、平成24年度以降はUターン就農者が増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

<図6-19>新規就農者数の動向



注: H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

8 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%で、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女性		農業就業人口
	実数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料: 農林業センサス

<表>農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料: 農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばし、平成28年度には60.9億円となり、過去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成28年度において起業全体で329件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が53.1億円（平成28年度）と増加している。1億円以上の直売は20カ所となっている。

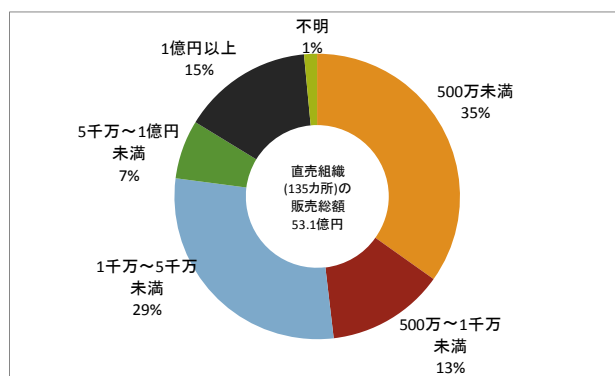
直売所は、農産物直売のみならず、加工所や農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・地域農業の情報発信の場として発展している。

＜表＞ 起業活動件数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
起業件数	418	407	409	386	356	343	338	329
農産物直売	177	212	237	277	261	239	296	270
農産加工	213	208	248	241	238	235	217	219
起業売上(億円)	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9
農産物直売売上	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1

資料：県農業経済課調べ

＜図6-20＞平成28年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成29年度末時点で748戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状(H29)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	748	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	11.5	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	13

※H28実績

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規締結数	17	27	20	16	17	25	26	29	16	21
累計締結数	544	571	591	607	624	649	675	704	720	748

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容（複数回答）

取決めの内容	割合
農業経営の方針決定	93.3%
労働時間・休日	90.1%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）	82.6%
労働報酬（日給、月給）	72.3%
収益の配分（日給・月給以外の利益の配分）	67.8%
経営移譲（継承を含む。）	55.4%
生活面の役割（家事・育児・介護）	43.0%

資料：農林水産省調べ（H29年度）

9 農業金融

◎平成29年度の融資額は約11.8億円

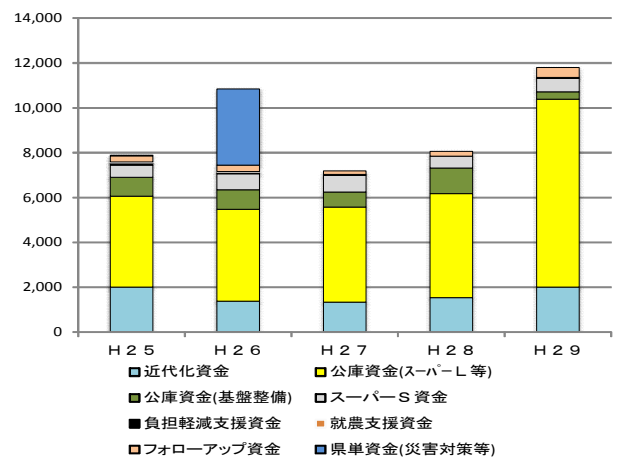
平成29年度の融資額は、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子資金の稲作経営安定緊急対策金が創設された平成26年度の融資額を越え、ここ10年で最大規模となっており、特にスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）は前年度比で約190%、農業近代化資金は約130%それぞれ増加している。

これは、利子補給率の基礎となる国の基準金利が低く推移していることと、スーパーL資金をはじめとした公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）により、借入時から5年間は実質無利子化が可能となっていること、また、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたことが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金につい

ても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資状況(単位：百万円)



資料：県農業経済課調べ